

**第48回全国高等学校総合文化祭宿泊・弁当業務
企画提案書作成要領**

1 業務内容

項目	内容（作成にあたっての条件・留意事項）
宿泊業務	<p>ア 宿泊施設の確保、調達方法及び衛生管理等宿泊施設指導の実施方法</p> <p>イ 宿泊計画及び配宿に係る留意事項</p> <p>ウ 食事内容及び提供の方法</p> <p>エ 宿泊施設での宿泊者（大会参加者等）への案内及び配慮事項</p> <p>オ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成にあたっての条件・留意事項】</p> <p>（1）宿泊幹旋期間は、令和6年7月28日（日）から8月5日（月）までを予定。</p> <p>（2）幹旋する宿泊施設は、可能な限り開催会場市町（開会行事、各部門開催会場市町）又は近隣市町とし、交通の利便を考慮すること。</p> <p>（3）宿泊施設は防災基準に適合するものとし、衛生管理上支障があると認められる場合は、幹旋してはならない。</p> <p>（4）宿泊料金は、高校生の大会であることを前提に、それぞれの宿泊施設のランクを考慮しながら、段階的に設定すること。なお、宿泊料金は、最終的には実行委員会と協議して決定するものとする。</p> <p>（5）宿泊料金の設定は、1泊朝食付き又は1泊2食付き（夕食・朝食）を基本とし、サービス料及び諸税を含めること。</p> <p>（6）夕食は、岐阜県の地域特性を活かし、岐阜県産品を極力用いた献立とすること。</p> <p>（7）現段階における開会行事・各部門開催会場市町及びその近隣市町、段階別料金ごとの確保可能宿泊施設数及び宿泊可能者数を記載すること。</p> <p>（8）部門ごとの状況に応じて、可能な限り要望（同一宿泊施設等）に応じた宿泊施設を手配すること。</p> <p>（9）配宿は、原則として宿泊申込者の希望に応じて対応する。</p> <p>（10）宿泊の部屋の広さは、原則として一人あたり2畳以上とする。</p> <p>（11）宿泊における食事の取扱いは、衛生管理を徹底するものとする。</p> <p>（12）宿泊施設は「清流の国ぎふ総文2024」等を表示するなど、広報活動に協力を求めること。</p> <p>（13）バス等で参加する団体等のために、駐車場の確保に努めること。</p>

弁当業務	<p>ア 弁当調製業者の選定及び調製可能弁当数 イ 弁当の手配、配布、回収の方法 ウ 弁当料金とメニュー内容 エ 食品衛生対策の実施方法 オ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成にあたっての条件・留意事項】 （１）弁当幹旋期間は、令和6年7月28日（日）から8月5日（月）を予定。 （２）会場により弁当の取扱業者が指定されている場合は、協定を締結する業者が会場と調整すること。 （３）弁当の取扱いは、衛生管理を徹底するものとする。 （４）弁当は、主催者が指定する場所において取扱業者が申込者に配布し、原則としてその日のうちに空容器及び残飯を回収すること。 （５）弁当の配送は保冷庫で行い、配布時間まで待機可能であること。また、積み込み方法として、段ボール等で車内積載できること。 （６）弁当の容器等は、環境に配慮したものを使用するよう努めること。 （７）弁当料金を記載すること。また、お茶付きで消費税を含めた料金設定とすること。なお、弁当料金は、最終的には実行委員会と協議して決定するものとする。 （８）お茶については、原則として岐阜県産を取り扱うこと。 （９）弁当は、高校生のアイデアを反映した献立内容とするとともに、岐阜県産品を極力用いた献立内容とすること。</p>
業務処理	<p>ア 宿泊等申込者登録事務の取扱方法 イ 料金徴収、清算業務の取扱方法 ウ 取消料の有無（有りの場合はその金額） エ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成にあたっての条件・留意事項】 （１）システムフロー図を示し、具体的に取扱方法を記載すること。 （２）上記ウの「取消料の金額」については、設定理由を記載すること。</p>
業務計画及び組織体制等	<p>ア 業務計画スケジュールと業務遂行に係る組織体制及び配置人員 イ 貴社の危機管理体制（特に大会期間中の緊急時対策の実施方法） ウ 宿泊・弁当について、問題や苦情等が発生した場合の対応方法 エ 宿泊施設や昼食弁当飲食会場で食中毒が発生した場合の対応方法 オ 本大会の趣旨を踏まえ、貴社において大会参加者等に対し提供できるサービス、本大会において業務を遂行する上での方針、目標等 カ 過去の全国高等学校総合文化祭又は日本国内で開催された全国規模の大会の協定実績 キ その他（上記以外の貴社提案事項）</p>

	<p>【作成にあたっての条件・留意事項】</p> <p>(1) 業務協定締結後、「宿泊サポートセンター」を設置し、必要に応じてスタッフを配置すること。</p> <p>(2) 組織体制及び配置人員について、令和4年度、令和5年度、令和6年度、大会期間中ごとに記載すること。</p> <p>(3) 自然災害等により大会が中止となった際の宿泊・弁当予約取り消しへの対応について記載すること。</p> <p>(4) 宿泊サポートセンターの利用率を上げるための対策について、具体的に記載すること。</p> <p>(5) 過去の全国高等学校総合文化祭又は日本国内で開催された全国規模の大会（是の句植樹祭、豊かな海づくり大会、国民体育大会等）の協定実績があれば記載すること。なお、本社等が協定を締結したもの等も記載対象とし、幹事社又は構成員の別についても記載すること。</p>
<p>輸送業務との連携</p>	<p>ア 配宿計画の策定における輸送業務受託者との連携方法</p> <p>イ 業務処理方法における輸送業務受託者との連携方法</p> <p>ウ 情報共有などの総括的な事務に関する輸送業務受託者との連携方法</p>
	<p>【作成にあたっての条件・留意事項】</p> <p>(1) 輸送業務については、令和4年度以降に別途発注予定である。</p> <p>(2) 輸送業務受託者とは、宿泊施設情報等の共有を綿密に行い、共に大会の成功へとつながるよう協力すること。</p>

2 その他留意事項

- (1) 上記1の項目ごとに、具体的に業務企画案を作成すること。
- (2) 主たる参加者が高校生であることを考慮すること。
- (3) 参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、また岐阜県の特徴や「おもてなしの心」が反映するよう配慮すること。
- (4) 業務の遂行に係る経費は、実行委員会と協定を締結した業者の負担とする。
- (5) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議等により、変更を求めることがある。
- (6) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、上記(5)等により業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。

(参考)

第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ2024） 主会場・開催日等（予定）

開会行事・開催部門		主会場	所在地	開催期間（7/31～8/5）						
				31	1	2	3	4	5	
				水	木	金	土	日	月	
総合開会式		長良川国際会議場	岐阜市	○						
パレード		岐阜メモリアルセンター	岐阜市	○						
規定部門	1	演劇	不二羽島文化センター	羽島市	○	○	○			
	2	合唱	可児市文化創造センター	可児市						○
	3	吹奏楽	不二羽島文化センター	羽島市					○	○
	4	器楽・管弦楽	長良川国際会議場	岐阜市					○	○
	5	日本音楽	土岐市文化プラザ	土岐市	○	○				
	6	吟詠剣詩舞	瑞穂市総合センター	瑞穂市			○			
	7	郷土芸能	土岐市文化プラザ	土岐市				○	○	○
	8	マーチングバンド・ バトントワリング	岐阜メモリアルセンター	岐阜市			○			
	9	美術・工芸	岐阜県美術館、岐阜県図書館、 OKB ぎふ清流アリーナ	岐阜市	○	○	○	○	○	
	10	書道	下呂交流会館	下呂市	○	○	○	○	○	
	11	写真	関市文化会館、アテナ工業アリーナ	関市	○	○	○	○	○	
	12	放送	バロー文化ホール	多治見市			○	○		
	13	囲碁	飛騨・世界生活文化センター	高山市					○	○
	14	将棋	飛騨・世界生活文化センター	高山市		○	○			
	15	弁論	大野町総合町民センター	大野町	○	○	○			
	16	小倉百人一首かるた	山県市総合体育館	山県市	○	○	○			
	17	新聞	東美濃ふれあいセンター	中津川市		○	○	○		
	18	文芸	飛騨市文化交流センター、 古川町公民館	飛騨市	○	○	○	○	○	
	19	自然科学	岐阜協立大学	大垣市				○	○	○
協賛部門	20	特別支援学校	ぎふ清流文化プラザ	岐阜市	○	○	○			
	21	郷土研究	関ヶ原ふれあいセンター	関ヶ原町	○	○	○			
	22	花いけバトル	ソフトピアジャパンセンター	大垣市	○	○				

※協賛部門：岐阜県独自に開催する部門